

第 3 次 地 域 管 理 經 営 計 画 書 (案)

第 3 次 国 有 林 野 施 業 実 施 計 画 書 (案)

(千 代 川 森 林 計 画 区)

(第 一 次 変 更 計 画)

計 画 期 間 { 自 平 成 1 9 年 4 月 1 日
至 平 成 2 4 年 3 月 3 1 日 }

(変 更 年 月 平 成 2 1 年 1 2 月)

近畿中国森林管理局

目 次

〔地域管理経営計画〕

1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項	1
(4) 主要事業の実施に関する事項	1

〔国有林野施業実施計画〕

2 施業群及び生産群の名称並びに区域、伐期齢又は回帰年、上限伐採面積又は標準伐採量、伐採箇所ごとの伐採方法及び伐採量並びに更新箇所ごとの更新方法及び更新量	3
(1) 伐採造林計画簿	3
(6) 伐採総量	4
(7) 更新総量	5
3 林道の整備に関する事項	6

第3次地域管理経営計画（千代川森林計画区）の変更について

【変更理由】

国有林野管理経営規程第6条第8項に基づき地域管理経営計画の一部を次のように変更する。
なお、本変更計画は、平成22年1月1日から効力を有する。

【変更する内容】

1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項

(4) 主要事業の実施に関する事項

本計画期間（平成19年度～平成23年度）において、機能類型区分に応じた施業管理を行うために必要な伐採、更新、保育、林道の事業総量は以下のとおりである。

ア 伐採総量

(単位：m³、ha)

区 分	タイプ別	主 伐	間 伐	計
水 土 保 全 林	国土保全タイプ		(1) 67	67
	水源かん養タイプ	1,175	<u>(1,868)</u> <u>154,105</u>	<u>155,280</u>
森林と人との共生林	自然維持タイプ	-	-	-
	森林空間利用タイプ	-	<u>(38)</u> <u>2,619</u>	<u>2,619</u>
資源の循環利用林		-	<u>(18)</u> <u>1,953</u>	<u>1,953</u>
計		1,175	<u>(1,925)</u> <u>158,744</u>	<2,500> <u>159,919</u>

注：1 ()は間伐面積。

2 < >は搬出支障木、被害木等の伐採箇所があらかじめ特定できない臨時的な伐採量で、外書。

イ 更新総量

(単位：ha)

区 分	タイプ別	人工造林	天然更新	計
水 土 保 全 林	国土保全タイプ	—	—	—
	水源かん養タイプ	13	1	14
森林と人との共生林	自然維持タイプ	—	—	—
	空間利用タイプ	—	—	—
資源の循環利用林		—	—	—
計		13	1	14

エ 林道開設及び改良総量

(単位：m)

区 分	タイプ別	開 設		改 良	
		路線数	延長	路線数	延長
水 土 保 全 林	国 土 保 全 タ イ プ	—	—	—	—
	水 源 かん 養 タ イ プ	4	4,700	<u>6</u>	<u>4,230</u>
森 林 と 人 と の 共 生 林	自 然 維 持 タ イ プ	—	—	—	—
	森 林 空 間 利 用 タ イ プ	1	300	—	—
資 源 の 循 環 利 用 林		—	—	—	—
<u>その他(併用林道)</u>		—	—	<u>1</u>	<u>20</u>
計		4	5,000	<u>7</u>	<u>4,250</u>

第3次国有林野施業実施計画（千代川森林計画区）の変更について

【変更理由】

国有林野管理経営規程第14条第2項に基づき国有林野施業実施計画の一部を次のように変更する。

なお、本変更計画は、平成22年1月1日から効力を有する。

【変更する内容】

2 施業群及び生産群の名称並びに区域、伐期齢又は回帰年、上限伐採面積又は標準伐採量、伐採箇所ごとの伐採方法及び伐採量並びに更新箇所ごとの更新方法及び更新量

(1) 伐採造林計画簿

地域管理経営計画の1の(4)のアに定める伐採総量についての具体的な箇所ごとの伐採方法及び伐採量、並びに、同計画の1の(4)のイに定める更新総量についての具体的な箇所ごとの更新方法及び更新量は、別添2．伐採造林計画簿に示すとおりである。

(6) 伐採総量

地域管理経営計画の1の(4)のア伐採総量の内訳は、次のとおりである。

また、本表は伐採造林計画簿で定める箇所ごとの伐採量を取りまとめたものである。

(単位 材積：m³、面積：ha)

区 分		林 地					林地 以外	合 計	
		主 伐	間 伐	小 計	臨時伐採量	計			
水 土 保 全 林	国土保全タイプ	-	(1.22) 67	67	2,000	159,966	-	159,966	
	水源 かん 養 タイプ	天 然 林	-	-					-
		複 層 林	-	53,412					53,412
		長 伐 期	1,006	86,559					87,565
		分散伐区	-	13,240					13,240
		そ の 他	169	894					1,063
	小 計	1,175	(1,867.69) 154,105	155,280					
計	1,175	(1,868.91) 154,172	155,347						
森 林 と 人 共 と 生 の 林	自然維持タイプ	-	-	-	500	2,453	-	2,453	
	森林空間利用 タイプ	-	2,619	2,619					
	計	-	(38.05) 2,619	2,619					
資 源 の 循 利 環 用 林	スギ・ヒノキ 人工林中径材	-	1,953	1,953	500	2,453	-	2,453	
	広葉樹人工林	-	-	-					
	計	-	(17.58) 1,953	1,953					
合 計		1,175	(1,924.54) 158,744	159,919	2,500	162,419	-	162,419	
年 平 均		235	36,429	36,664	500	37,164	-	37,164	

- (注) 1 () は間伐面積である。年平均は、変更伐採量を残期間で除したものを加えて算出。
2 臨時伐採量については、表中以外の施業群、生産群等の数量も含む。

(7) 更新総量

地域管理経営計画の1の(4)のイ更新総量の内訳は、次のとおりである。また、本表は伐採造林計画簿で定める更新箇所ごとの更新量を取りまとめたものである。

単位：ha

区 分	人工造林			天然更新			合計
	単層林造成	複層林造成	計	天然下種第2類	ぼう芽	計	
水土保全林	国土保全タイプ°	—	—	—	—	—	—
	水源かん養タイプ°	<u>6.55</u>	6.20	<u>12.75</u>	1.34	—	<u>14.09</u>
	計	<u>6.55</u>	6.20	<u>12.75</u>	1.34	—	<u>14.09</u>
森林と人との共生林	自然維持タイプ°	—	—	—	—	—	—
	森林空間利用タイプ°	—	—	—	—	—	—
	計	—	—	—	—	—	—
資源の循環利用林		—	—	—	—	—	—
合 計		<u>6.55</u>	6.20	<u>12.75</u>	1.34	—	<u>14.09</u>

3 林道の整備に関する事項

地域管理経営計画の1の(4)のエ林道開設及び改良総量の路線別の内訳は次のとおりである。

(単位：m)

基幹 その他	開設 改良	路線名	箇所 (林班)	延長	機能類型 タイプ別	備考
その他	開設	沖ノ山林道大川線	沖ノ山 (58)	1,000	水土保持林 (水源かん養タイプ)	
		那岐山林道	那岐山 (74、75)	300	森林と人との共生林 (森林空間利用タイプ)	
				700	水土保持林 (水源かん養タイプ)	
		宇波山77林班線	宇波山 (77)	1,000	水土保持林 (水源かん養タイプ)	
		東因幡林道第一支線	沢川 (15)	2,000	水土保持林 (水源かん養タイプ)	
計				5,000		
基幹	改良	<u>山王谷(川奥)林道</u>	<u>民有地</u>	<u>20</u>	該当外	
		<u>糸白見(鳴滝山)林道</u>	<u>鳴滝山 (50)</u>	<u>10</u>	水土保持林 (水源かん養タイプ)	
		<u>糸白見(糸白見)林道</u>	<u>東山 (41)</u>	<u>1,000</u>	水土保持林 (水源かん養タイプ)	
		<u>東因幡(扇の仙)林道</u>	<u>扇ノ仙 (8・323)</u>	<u>2,000</u>	水土保持林 (水源かん養タイプ)	
その他		<u>坂ノ谷林道</u>	<u>小舟山 (32)</u>	<u>1,200</u>	水土保持林 (水源かん養タイプ)	
		<u>ハサリ林道</u>	<u>ハサリ (306)</u>	<u>10</u>	水土保持林 (水源かん養タイプ)	
		<u>宮の谷林道</u>	<u>氷ノ仙 (20)</u>	<u>10</u>	水土保持林 (水源かん養タイプ)	
計		<u>7路線(7箇所)</u>		<u>4,250</u>		

(注) 基幹は森林基幹道を指す